

大磯ふれあい農産物まつり2025

「育てよう地域と農業の共生」をテーマに、町内で 生産された農産物や加工品の直売、模擬店などが出店 されます。

▶とき

11月22日(土)午前10時~正午

▶ところ

JA湘南 大磯支店

▶内容

農産物・加工品の直売(柿・みかん・野菜・手作りこ んにゃく等)



昨年度のようす

農産物品評会

町内で生産、栽培された農産物が出品され、多品目 にわたる新鮮な農産物をお買い求めいただけます。

問産業観光課 ☎内線262、JA湘南大磯支店 ☎(71)2511

●出品物の一般公開

▶とき・ところ

11月21日 (金) 午後 2 時30分~午後 4 時30分

JA湘南大磯支店磯っ子直売所

11月22日(土)午前8時30分~9時30分

JA湘南大磯支店磯っ子直売所

●出品物の販売

▶とき・ところ

11月22日 (土)

午前10時30分~正午(売り切れ次第終了)

JA湘南大磯支店磯っ子直売所

- ※来場者駐車場は国府小学校に用意していますが、台 数に限りがありますので、お車でのご来場は極力ご 遠慮ください。
- ※買い物袋持参にご協力をお願いします。
- ※ペットを連れての入場はご遠慮ください。



昨年度のようす

税を考える週間

問税務課 ☎内線246、251

この機会に地方税や国税について、一緒に考えてみま せんか。

毎年11月11日から17日までは、税を考える週間です。

●税金は、納期限までに納付しましょう!

皆さんが納めた税金は、子育て支援や福祉政策、産 業振興などの町の事業のために使われます。納期限ま でに納付されない税金が増えると町の財政を圧迫し、 住民サービスの低下にもつながりかねません。税金は、 納期限までに自主的に納めていただく「納期内自主納 付」が原則です。滞納が発生すると、貴重な税金を督 促状の送付など、本来使わなくても良い経費に使うこ とになり、町民の皆さんにとって不利益となります。

納税者の皆さんには、税金の内容にご理解いただく とともに、今後とも納期内納付にご協力ください。

●税金を納めないとどうなるの?

納期限までに納付しないと、督促状を送付します。 督促状が届いても納付がない場合、銀行口座や生命保 険、給与等の財産調査を行い、本人の意思にかかわら ず差押えをします。差し押さえた預金、生命保険、給 与等や、公売により売却して得た代金は滞納している 税金に充てます。

町では、令和6年度は差押えを70件行い、公売を1 件実施しました。税の公平性を保ち、税収を確保する ため、差押えの強化など、厳しい姿勢で滞納整理に取 り組んでいます。

●お困りの際は、ご相談ください

やむを得ない事情で納期限までに納めることが難し いときは、お早めに税務課にご相談ください。個々の 事情をお聞きした上で、町税を一時で納付するのが難 しいと認められる場合には、納税の猶予制度をご案内

また、ご不明な点や困りごとにつきましても、お気 軽にご相談ください。

●納期限をお知らせしています

町税や各種保険料の納期限を「おおいそ防災・行政 ナビ」や「LINE」で配信していますので、この機会 に是非登録して、ご活用ください。

【おおいそ防災・行政ナビ】







[App Store] [Google Play]

納期限日に指定口座から自動で振り替える口座振替 や、自宅等でも納付できるキャッシュレス納付は、便 利で手軽な納付方法です。是非ご利用ください。

●□座振替やキャッシュレス納付がおすすめです